

# 長崎県看護協会 会報

発行所 公益社団法人 長崎県看護協会  
〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号  
TEL (0957) 49-8050(代) FAX (0957) 49-8056  
発行責任者 西村伊知恵  
印刷 株式会社インテックス



Nagasaki Nursing Association

平成31年度のスタートです	2	災害看護委員会からのお知らせ	
平成31年度 三職能委員会活動計画	3	災害支援ナース登録者募集中	5
平成30年度 看護職のワーク・ライフ・バランス推進 「フォローアップ・ワークショップin長崎」	4	31年を振り返って 平成から令和へ	6・7
		病院紹介 社会福祉法人聖家族会 みさかえの園あゆみの家	8

キリスト教の理念にもとづき、  
すべての人の幸福を願い、  
障害をもつ人々を支援いたします。

社会福祉法人聖家族会 みさかえの園あゆみの家







# 平成31年度のスタートです

会長  
西村 伊知恵

新しい元号が変わる瞬間が刻々と近づくなか、新年度のスタートの時を迎えました。

みなさまの職場では、新採用の方や異動してくる方を迎え入れる準備が整い、職場全体でなにかをやりようという気持ちがあふれているのではないかと想像します。変化もまた大事なこと。新しいチームで、ベクトルを同じくして進みたいものです。

さて、長崎県看護協会も新しい年度を迎えるにあたり、平成30年度の事業評価を行いました。その結果、2019年度も継続の重点目標とし、事業内容を前進させることといたしました。理事会に提案し、複数回の協議を経て、承認されましたので、その内容を2019年度長崎県看護協会総会に報告いたします。

県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会の実現をめざし、看護職能団体としての役割を推進していくために掲げる柱は、以下の3項目です。

1. 地域包括ケアシステムの充実に向けた看護の役割推進
2. 健康で安全に働き続けられる職場づくりの推進
3. 質の高い看護実践を支える生涯学習の推進

一歩先へ踏み出し、粛々と歩んでいきたいと思えます。みんなで看護の底力をみせましょう。みなさま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## お詫びと差し替えのお願い

長崎県看護協会 会報76(平成31年1月発行) 10~11ページ掲載の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン パート3「勤務の基準11項目」に関するアンケート調査結果に誤りがございました。修正し、お詫び申し上げます。  
なお、修正したものを協会だより2月号およびホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

# 平成31年度 **三職能** 委員会活動計画



## 保健師職能委員会

保健師職能委員長 日野出 悦子

- 今年度の職能委員会の活動については、昨年度と同様ではありますが、「健康寿命延伸に向けた地域連携と保健師の役割を考える」を主眼として、保健師職能集会を計画しています。昨年度の職能集会では、離島配信システムを初めて活用し研修会を開催したところ、壱岐、対馬支部の看護職の方が、多く参加いただきました。会員外の参加も目立ったことから、今後の会員拡大にも繋がるかと期待しています。今後の研修会開催についても、離島配信システムを活用できるように検討していければと考えております。
- また、保健師の働く分野は、行政、産業、病院、福祉

と異なる場で活動しています。地域包括ケアシステムの構築実現に向け、一人ひとりの保健師が、「保健師の役割は何か」を、今一度考えていく機会が必要と考えています。

同じ看護職である看護師、助産師職能とお互いの力を引きだしながら、地域ごとでの情報交換等が、より活発になるような仕組みづくりができればと考えています。

2019年度の活動計画の詳細が決まりましたら、お知らせいたしますので、皆様の御参加をお願いします。

## 助産師職能委員会

助産師職能委員長 光武 純子

- 助産師職能委員会は、委員長と委員8名で構成され、助産師活動検討小委員会と性教育を考える小委員会にわかれ、毎月活動を行っています。
- 平成31年度は、助産師の実践能力習熟段階の申請と活動推進の支援を重点目標として取り組んでいきたいと考えています。研修のテーマは、「CLoCMiPを活用した助産師のキャリアアップ～みんなで助産師の悩みを共有しよう～」「助産師ができる基本的乳房ケア」～お母さんに優しいおっぱいケア～を計画しています。私たちの働く環境も大きく変化し、多忙な業務の中、安全で安心な妊娠・出産・育児環境を整備する上で助産師としての量と質が求められてきます。

平成31年度は、助産師同士の交流会を通して、アドバンス助産師の取得や更新など日頃の悩みを互いに共有する中で、自己の助産師としてのキャリアアップを見出す機会にしたいと考えています。第23回の「国際助産師の日」イベントは、11月に地域住民及び全ての女性を対象に女性の腰痛についての公開講座を予定しています。

切れ目のない妊娠・出産・子育て支援に向けて、地域と共に支えるための周産期医療体制を築いていけるように活動を行っていきたくと考えていますので、ご協力よろしく願いいたします。

## 看護師職能委員会

看護師職能委員長 横山 藤美

- 看護師職能委員会は、I(病院領域)・II(介護・福祉関係施設・在宅領域)の委員13名で構成されています。
- 地域包括ケアシステムにおける看護職は、効率的かつ質の高い医療・看護を提供する上で、重要な役割を担っています。病院・施設・在宅・地域間をつなぐ看護サービスが提供できる看護職の育成がさらに必要です。2019年度は、各役割を理解できることを目的とし、IIでは「施設・地域で働く看護職の交流会(第二弾)」を開催します。また、モデル地区において、看護職と行政保健師などでネットワーク会議を開催し、地域住民の健康保持、質の高い看護実践・連携を行って

いきたいと思います。

また、多様化・複雑化する人々のニーズへの対応・高度医療・職場環境に対して、精神面・身体面のストレスを抱えている看護職もいます。Iでは2018年度に続き、看護職のメンタルヘルスケア向上のための研修会を開催します。さらに、暴力・暴言・ハラスメントに対する職場環境の調査を実施し、看護職が働き甲斐を感じられる職場環境改善につながるような取り組みの紹介や、研修の企画などを2020年度に繋げたいと考えています。

研修会・交流会への参加、調査などへの協力をお願い致します。



## 平成30年度

# 「WLBフォローアップ・ワークショップin長崎」



とき:平成31年2月2日(土) ところ:ながさき看護センター

長崎県看護協会とWLB推進委員会は平成22年度より日本看護協会と協働で看護職のワーク・ライフ・バランス(以下WLB)推進事業に取り組み、13施設のWLB取組みを支援し、その集大成として取り組み3年目の実践報告とシンポジウムを開催しました。

実践報告では、「各施設の取り組みのたいへんさ、真剣さがよく分った。同じような悩みを持っており参考になった。」などの意見が聞かれました。

シンポジウムは『WLBを継続していくためには』のテーマで、これまで取組まれた十善会病院 笠伸年院長、諫早記念病院 高橋知宏専務理事、千住病院 大島文子看護部長、長崎記念病院 吉野幸代看護部長の4名による報告と全体討議を行いました。

参加者からは「意見交換が活発にでき、とても役立った。多くの施設の現状や取り組みを知る機会となり自施設の取り組みに対するヒントを得られた。仕事のやりがいについて考える機会となった」などの声も聞かれ、本音で話し合え、WLBの取組みを継続していくことの大切さを確認する場となりました。参加者は62名でした。



WLB推進委員会で作成した看護業務量調査表は、本協会HP「健康で安全な職場を目指す情報室」にアップしております。ご活用ください。

### 〈取材を終えて〉

多職種が参加し、WLBへ取り組むにあたり、プラチナナースの雇用や資金面などの具体的な話が上っており、参加者も興味深い様子で聞いていました。WLB推進事業は、平成30年度をもって終了します。県協会ホームページ「健康で安全な職場を目指す情報室」に取り組みの情報が掲載されています。参考にしてはいかがでしょうか。



# 災害支援ナース登録募集中

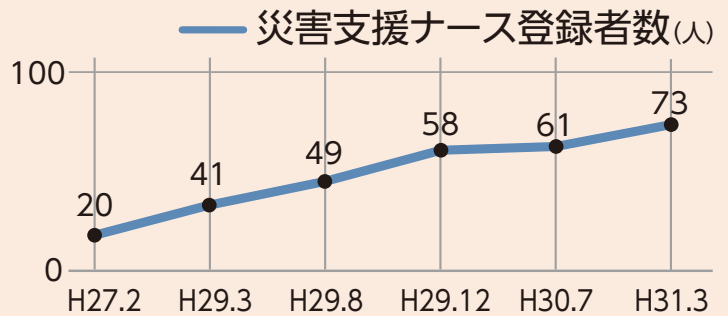
平成30年6月大阪地震、7月西日本豪雨、9月北海道地震、それ以外にも台風被害など災害が目立ちました。西日本豪雨と北海道地震に近隣の災害支援ナースが派遣され活動を行いました。長崎県看護協会災害支援ナースの活動は、ありませんでした。今年度西日本豪雨に関しては(※レベル1・レベル2) 岡山県:262人 広島県:519人 愛媛県:310人の災害支援ナースが派遣されました。

※災害レベル1: 被災県看護協会のみで対応となっています。



2019年度 災害看護委員会の  
目標登録者数は、  
120名です

長崎県内の現在の登録者数: **73名** (3月現在)  
まだまだ不足しております。



## 平成30年度 長崎県看護協会災害研修報告

開催日時	研修会名
30年 7月25日、26日	災害支援ナースの第一歩 ～災害看護の基本的知識～ オンデマンド研修 参加者: 52名
11月25日	災害支援ナース育成研修 ～実務編～ 参加者: 62名
31年1月12日	災害看護スキルアップ研修 長崎県の看護師として知っておきたい 被ばく災害医療と看護 参加者: 56名

実務編

豪雨による大規模ながけ崩れ発生  
(長崎市内) 机上シミュレーション



(写真はイメージです)

## 2019年度の研修会

- 2019年7月30・31日 オンデマンド研修  
災害支援ナースの第一歩  
～災害看護の基本的知識～
- 2019年11月16日・17日  
災害支援ナース育成研修  
～実務編～
- 2020年1月18日  
災害支援ナース交流会



ハンドブック改定  
(2019年度中完成予定)

ぜひ、研修を受けて災害支援ナースとして登録をよろしく  
お願いします。

長崎県看護協会のトップページの災害看護から、登録  
要件・登録方法など参照してください

長崎県看護協会災害看護委員会

— 31年を振り返って —

# 平成から令和へ



平成が終わろうとしているとき、30年前と現在の看護の現場を振り返り時代の変化を特集します。

まずは制度の振り返り

年	内容
1989(平成元年)	
1990(平成2年)	旧厚生省「看護の日(5月12日)」制定
1992(平成4年)	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」成立
1993(平成5年)	保健婦助産婦看護婦法改正(男性に保健婦の門戸開放)
1994(平成6年)	専門看護師制度発足
1995(平成7年)	認定看護師制度発足
1997(平成9年)	日本医療機能評価機構正式稼働(医療の評価)
1998(平成10年)	認定看護管理者制度発足 神戸研修センター開所
2000(平成12年)	介護保険法施行
2002(平成14年)	改正「保健師助産師看護師法」施行(師に名称統一)
2006(平成18年)	看護師配置7対1、10対1導入 保健師助産師を取得する前提として看護師国家試験の合格を条件とした。行政処分を受けた看護師の再教育開始
2007(平成19年)	看護職のワークライフバランス推進が始まる
2008(平成20年)	「重症度・看護必要度」開始 看護師介護福祉の受け入れを含むインドネシアとの経済連携協定(EPA)国会承認
2009(平成21年)	改正「保健師助産師看護師法」「看護師等の人材確保の促進に関する法律」成立(看護師の国家試験に大学卒業者の明記、卒後臨床研修が努力義務化)
2011(平成23年)	日本看護協会が公益社団法人へ移行
2014(平成26年)	「医療介護総合確保推進法」成立(特定行為に係る看護師の研修制度の創設・離職時の都道府県ナースセンターへの届出が努力義務化)
2016(平成28年)	全国共通で活用できる看護実践能力の指標として「看護師の臨床ラダー(日本看護協会版)」が公表された。

1994年  
訪問看護ステーションYOUの開所

2000年  
ながさき看護  
センター完成



2013年  
長崎県看護協会が公益社団法人へ移行

2016年  
長崎県看護協会から  
「熊本地震」へ  
災害支援ナース  
5チーム14名×4日派遣





# 30年前と比較してみました

(先輩・後輩と変わった事柄を話すきっかけにしてください)

## 30年前の看護師のイメージ

## 現在の看護師イメージ



体温計・血圧計が水銀からデジタルに変わりました



器材は消毒していたけどディスポタイプに変わっています

電子カルテが導入されレントゲンフィルムやシャーカステンもなくなっています

敷地内禁煙になりました



男性看護師が増えています  
比率は3.14% (平成2年調べ) から6.89% (平成28年調べ) です



平均寿命は以前は  
♂75.92歳 ♀81.90歳  
(平成2年調べ) だったのが  
♂81.09歳 ♀87.26歳  
(平成29年調べ) と伸びています

ナースキャップが廃止になりました

ポケベルがPHSに変わりました

ベッドが電動になりました

入院期間が短くなりました

eラーニングやクリニカルラダーが導入されました

WLBがはじまり時短勤務など働き方も様々です

3交替から2交替に移行している施設が多いです

看護体制が10対1から7対1になっています



変わらないのは看護の心ですね!!

# 病院 紹介

## 社会福祉法人聖家族会 みさかえの園あゆみの家



みさかえの園あゆみの家は、愛と奉仕の精神の理念のもとに、1973年(昭和48年5月)に諫早市小長井の地に開設されました。動く重症心身障害児者の入所施設(100床)として運営されてきましたが、このたび在宅支援も視野にいれて、大村の地に昨年8月に新築移転しました。



スノーズレン室



障害児者歯科



外来ホール



地域との交流でいきいき活動♪



ホスピタルアートを通して  
豊かな空間創りをめざしています

日本重症心身障害福祉協会  
認定看護師が活躍しています



地域のニーズに沿った施設づくりをめざし、新しい役割をこれまでの診療機能に加えて運営していくこととしています。

- ①医療を必要とする(狭義の重症児者の方々)入所機能への取組み
- ②短期入所事業の拡充
- ③発達障害および障害外来診療(障害児者リハビリテーションを加えて)の拡充
- ④重症心身障害児を対象とした多機能型通所事業所『ひばり』(2019年4月開所予定)
- ⑤重症児者も含めた医療ケア児等への地域支援

これらの諸事業を通して障害をお持ちの利用者の方々の日々の生活がより豊かなものになるように支援してまいりたいと思います。

